

令和元年度第1回北区飛鳥山博物館運営協議会 会議録

日時 令和元年5月31日（金）午後4時00分～5時30分

会場 北区飛鳥山博物館 2階講堂

【出席】

運営協議委員一熊野正也会長、君塚仁彦副会長、吉田優委員、真家和生委員、
大沢榮美委員、中村都士治委員、畠山直也委員、大関典子委員、
松田英樹委員、山田智美（仁井田孝春委員代理）委員
博物館 一野尻浩行館長、石井達馬管理運営係長、鈴木直人事業係長・学芸員、
小野村教育振興部長、石倉孝祐学芸員、山口隆太郎学芸員、
安武由利子学芸員、久保埜企美子主査・学芸員、谷口とし学芸員、
工藤晴佳学芸員、田中葉子学芸員

【欠席】

仁井田孝春委員

【事務局】 皆様、こんにちは。定刻になりましたので、ただいまから始めさせていただきます。

開会に先立ちまして、事務局より、本日の予定のご説明と配付資料の確認をさせていただきます。

本日の内容につきましては、お手元の式次第をご覧いただきたいと思います。

ご挨拶の後、会長に議長を務めていただき、議事を進めていただきますが、その後、お時間の許す方は、この向かい側にございます特別展示室におきまして、現在、スポット展示「赤レンガ図書館建造100年記念展」を開催してございますので、ご覧いただければ幸いです。

次に、本日の資料の確認をさせていただきます。

まず、本日の式次第でございます。

次第の下の部分に配付資料を表記してございますが、まず、席にお配りいたしましたのが、本日の式次第、そして座席表、「これからの博物館について」、そして前回、平成3

0年度第2回運営協議会の議事録でございます。

「これからの博物館」につきましては、前回、事前送付資料の中にも入れてございましたけれども、一部、文言に修正がございましたので、再度、配付させていただきました。

そして、議事録につきましては、後日、ホームページにて公開をさせていただきますので、各委員のご意見等について修正がある場合には、2週間、6月14日金曜日までに博物館までお知らせをいただければと思います。

そして、前回、送らせていただきました平成30年度の事業報告を、本日使いながら議事を進めてまいります。

本日、資料に不足、またはお忘れになった資料がある方がおいででしたら、お申し出いただければご用意がございますが、いかがでございましょうか。

よろしゅうございますか。

(はい)

【事務局】 この運営協議会につきましては、区の方針に基づきまして、会議の内容は議事録として区のホームページで公開させていただいております。

議事録は録音をとらせていただきまして、テープ起こしの上、事前に発言内容のご確認をいただいた上で公開させていただきます。

また、この会議、公開をさせていただいておりますので、傍聴を希望される方が同席されておりますので、あわせてご了承いただきますようお願い申し上げます。

それでは、令和元年度よりこの委員の交代がございましたので、ご紹介をさせていただきます。

お手元に名簿がございますでしょうか。

王子総合高校の校長先生であられました宮嶋先生が、人事異動で交代になりました。

新たに校長先生になられました仁井田孝春先生が委員となられますけれども、本日、急な出張が入ってしまったということで、本日は代理で副校長先生にお越しいただいております。よろしく願いいたします。

【事務局】 それでは、令和元年度第1回北区飛鳥山博物館運営協議会の開催に当たりまして、北区教育委員会を代表して、部長よりご挨拶を申し上げます。

【教育振興部長】 改めまして、皆様、こんにちは。この4月から教育振興部長になりました小野村と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、大変お忙しい中、今年度初めての開催となります飛鳥山博物館運営協議会にお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。

また、委員の皆様方には、飛鳥山博物館の運営に日ごろからご協力、ご尽力いただきまして、心から感謝申し上げます。この場をおかりして厚く御礼申し上げます。

この5月からは、元号も平成から令和へと変わりました、1カ月たつわけですが、その間にも、渋沢栄一がお札の顔になるというような発表もございまして、2024年度、5年後ですか、お札の顔になるようでございます。お隣の渋沢史料館、それから紙の博物館、近くには国立印刷局の東京工場もあるということで、この一帯、まさに注目されるエリアになってくるのかなというふうに思っております。

この飛鳥山博物館につきましても、昨年、開館20周年を迎えまして、常設展示の一部展示替えだったり、館内のLED照明への取りかえとか、リニューアル工事をいろいろと進めさせていただいております。

お隣の渋沢史料館、また、紙の博物館もリニューアルをやる予定と聞いてございまして、これからこれらの三つの博物館がさらに連携して取り組みを進めていくということが北区の魅力の発信によりつながっていくのかなというふうに期待をしているところでございます。

この後、今日は昨年度の事業報告と、それから、これからの取り組みということでの協議ということになるかなと思っておりますが、是非、また、これから来館者の期待に応える飛鳥山博物館として、魅力ある施設になるよう、皆様方からいろいろ専門的な見地、また高い見識の中でご意見、ご提言をいただきまして、より、今後ともすばらしい運営をしていきたいなというふうに考えてございますので、これからもどうぞよろしくお願いいたします。

甚だ簡単でございますが、冒頭のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局】 ありがとうございました。

本日は、委員10名のうち、代理を含めまして、全員の方が出席をいただいております

ので、東京都北区飛鳥山博物館条例施行規則第12条第2項に定められた開催要件である半数以上の出席を満たしておりますので、これより開会させていただきます。

それでは、議長、議事の進行をよろしくお願いいたします。

【議長】 では、令和元年度第1回北区飛鳥山博物館運営協議会を始めたいと思います。本日の議事は「平成30年度飛鳥山博物館事業報告」、「これからの博物館について」の2件でございます。

最初に、平成30年度北区飛鳥山博物館事業報告について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】 よろしく申し上げます。

着席した形でご報告させていただきますことをご了解願えればと思います。よろしくお願いいたします。

お手元のほうに「平成30年度事業報告」という、総ページ58ページにわたる資料がございます。昨年度の第2回の運営協議会におきまして、平成30年度事業報告中間報告という形でご報告させていただきました。その後、1月から3月に行いました事業を含めまして、最終的な報告とさせていただきます。

今回の報告につきましては、特に1月、3月に行った事業と変更になった点のみをご報告させていただきたいと思います。

表紙をめくっていただきまして、1ページ目でございます。

館の利用状況です。開館日数でございますが、302日の開館ございました。入館者数は、12万708名。平成29年度に比べますと、マイナス1,168名でした。ただ、12月末の段階で、平成29年度との比較をしてみました。その時点では、平成30年度のほうが6,601名のマイナスでした。しかし、1月から3月に挽回といいますか、盛り返しましてこのような数字になりました。この点に関しましては、3月に行われました春期企画展が非常に好評であったということがこの挽回の要因ではないかなというふうに思っております。

常設展示の観覧者数でございますが、1万8,974人。平成29年度に比べますと1,812人のプラスになっております。

続きまして、2ページ目の展示事業でございます。特別展示室で行われました展示は、

合計7回、250日間、217営業日で5万9,813名の観覧者がありました。平成29年度は6回、264日間、218営業日で6万7,347名をカウントしております。

平成29年度と比較いたしますと、マイナス7,434人と平成30年度のほうが少なくなっておりますが、実は平成29年度はスポット展示を行わずに、企画展の会期を通常5月の初旬までのところを6月中旬まで伸ばしております。ですので、規模の大きな企画展の観覧者が非常に多かったことによるものでして、平成30年度は通常のスポット展示を行いましたので、その差がこのような数字の差にあらわれたというふうに考えております。

3ページ目でございます。春期企画展「明治*東京*名所—うつろいゆく風景と名所—」を開催いたしました。

会期が平成31年3月19日火曜日から3月31日日曜日まででございます。総会期は5月12日まで行いました。その間、観覧者数ですけれども、1万4,931名をカウントしております。

続きまして、5ページ目でございます。学校対応事業展示「来て、見て、さわって！むかしの道具」展を平成30年度も開催いたしました。

日数55日間、47営業日で、特別展示室を開場して行われました。観覧者数は9,155名となっております。

この「来て、見て、さわって！むかしの道具」展は、通常は学校対応事業として開催されているもので、平日は学校の団体利用ということで一般の方の見学は控えていただいております。ただ、学校利用がない時間帯と土曜日、日曜日・祝日におきましては一般開放をしております。

平成29年度の観覧者数が8,617名でございましたので、今年度のほうが平成29年度より538名増えております。

土日・祝日と限られた中でのアップなのですが、実は道具展をNHKの「ひるまえほっと」という番組で紹介していただきました。取材に来て映像等を流したということではなく、情報発信みたいな形で、文字と音声での紹介だったんですが、やはりそういったメディアの効果があったのか、前年よりも500名近い方が多く訪れました。

続きまして、7ページ目ですが、回想のためのテーマ展示「オボエテマスカ？—懐かしの暮らしと道具—」を開催いたしました。会期は、平成31年3月21日から3月31日。総会期が6月16日まででございます。現在も開催中でございます。こちらのほうは常設

展示室を利用して、展示を行っております。

続きまして、10ページ目でございます。講座・講演会でございます。

平成30年度は、合計63講座、86回開催し、3,145名の参加がございました。平成29年度は61講座、94回、3,297名でしたので、前年度よりも152名のマイナスでございます。しかし、1月から3月の講座がほぼ定員30名の講座が占めておまして、野外講座ですとか、少人数の講座が多かったことがその原因ではないかなというふうに思っております。

今申し上げました野外講座、あるいは小規模の定員の講座でございますが、23ページ目の、例えば34番、北区ジュニア考古学クラブ「教科書でみたあの時代に行ってみよう！ー古墳時代編ー」、こちらの方は、座学と、それから現地見学を行いまして、定員が16名となっておりますが、こちらはマイクロバスの関係でこのような定員数になっております。

それから、35番。「対話型鑑賞のすゝめ<見て→考えて→話して→聞く>」、こちらの方も定員30名ですけれども、やはり実物資料を使って行う講座ですので、人数が限られたものになっております。このような講座がほかにもございます。

続きまして、35ページ目でございます。団体見学でございますが、平成30年度は、73団体、2,060名のご見学がございました。前年度比ですと、マイナス190名でございます。団体数は多いのに、観覧者数、見学者数が少なかったのは、1校あるいは1団体あたりの人数が少なかったということが原因ではないかというふうに思っております。

続きまして、40ページ目でございます。学校対応・支援事業の「来て、見て、さわって！昔の道具」でございます。

小学校中学年社会科の単元「古い道具と昔の暮らし」に対応する事業でございまして、先ほどの「来て、見て、さわって！昔の道具」展の展示とともに、体験を三つのコースをそろえまして、「かまどコース」、「せんたくコース」、「ふろしきコース」、この中から各学校で選んでいただきまして、展示の見学と、それから体験とをセットにした形で行いました。参加学校数ですが、私立も含めて36校の学校が利用されております。

続きまして、45ページ目でございます。資料の貸し出しになります。資料の貸し出し件数ですが、最終的には8件、貸出点数が32点となりました。平成29年度から比べますと、非常に多くの貸し出しがあったということになります。

続きまして、47ページ目でございます。資料の利用でございます。平成30年度の資

料の利用件数ですけれども、申請件数が60件で、利用件数が225点となっております。12月末時点から比べますと、1月、3月の間で利用申請が21件増えております。そして、利用件数も、1月から3月の3カ月の間で74点増えております。春先、3月、4月に刊行物が多いので、年度末の駆け込み的に、画像の利用申請が多くあったというふうに捉えております。

雑駁ですが、以上でございます。

【議長】 ありがとうございます。

以上の説明をお聞きになられて、委員の皆様、ご質問、ご意見等ありましたら、ご発言いただきたいと思っております。ご意見等がございましたら、挙手願いたいと思っております。よろしくお願いいたします。

でも、この事業の数の多さにはびっくりしますね。これは学芸員さんのご努力も大変なものだろうというふうに思います。

では、口火を切って、どうですか。今年、大学を卒業した、A委員いかがですか？

【委員A】 先日、ちょっとショッキングというか、ある意味ではインパクトのある展示というのを見たんですよね。それはどういうふうに北区の場合とつなげていくかということ、日本民芸館ってご存じだと思うんですよ。駒場東大のところにある。そこで3月24日まで、特別展「柳宗悦の「直観」美を見い出す力」が開催されてました。

柳の今回の展示はどういうふうにしたかということ、彼は美の提示という、つまり自分の美というのはこういうものだということを提示したわけですよ、美術館としては初めてだと思うんだけど。

北区は北区で、さっき部長さんがおっしゃったように、いろんな売りがあるわけですよ。それで学芸員さんの仕事はやっぱり、何か、すごい。僕は、柳がやった特別展は、今まで展示した常設展示のものを特別展示室では全部キャプションを外したんですよ。見たことありますか、皆さん、キャプションがない展示って。解説がないんですよ。

今の社会というのは、何でもかんでも、何か要するに迎合しているわけですよ、ある種の迎合。それが一番美德とされているわけですよ。

ところが、柳というのは、やっぱり物を見るということ、美の基準とか、それから直感というものは一体何なのかということ、一生を通じて彼は追及したわけですから、

だから、それを行ったわけですよ。だから、それは初めて行った人が、ああ、これは学芸員が怠慢行為で、仕事嫌さにキャプションをつけなかったなというんじゃないんですよ。それは今まで常設展示にあったものを特別展示室で、全部黒字に朱書きの極めて簡単な解説、もともとそうなんです。それを全部キャプションを外して見せてもらったんだけど、やっぱり物をよく見ますよ、僕でも。この博物館とか、やっぱり今までの解説パネルが、もう簡単ですよ、「桃山時代前期」とか、そんなあれですよ。要するに物を見るところを先行されているわけですよ。

とにかく、僕、物を見ました。木食上人も見ました、じっくり……。だから、どういうことを、今、話をしているかという、特別展示室は、例えばキャプションとか、ああいうものを一回取っ払って見たらどうですかね。はにわも土偶もありましたよ、日本民芸館に。だから、キャプションがない、解説も何もない展示ってどういうものか。だから、それを北区の博物館の常設展示室のものでやれば、ちょっと仕事が減るじゃないですか、学芸員さんの。

もっとやっぱり貯金していかなければいけない部分というのはあるじゃないですか。学芸員さんたちが自分でいろんなものを貯金していかないと、にわか仕事で、にわか展示したって、それはだめなんです。それ、わかっちゃうわけですよ。

だから、反時代的ではあるけれども、それは柳が出した一つの到達点なんだけれども、それをやってみてはどうですかね。恐らく区ではやりづらいでしょうけれども、特別展とか、何かやったときに、一度、それはしなきゃだめですよ。初見じゃやっぱりそれは無理ですよ。

だから、何とか常設展示で見せていたものを、特別展でしつらえて、そういう展示をやってみるといっても、僕、意外とこれは、恐らく区としては初めてじゃないかな。ちょっとパクリですけども、柳のパクリになっちゃうけれども、そういうことも考えていったらいかがですかね。

ものすごい、これはサービスですよ。恐らくマンネリ化、マンネリ化というか、受ける側も、共有したもの、つまり利益を受ける区民も、区民外もですけど、ちょっとそれは、僕は慢性化したということじゃないかと思えますよ。

だから、もうちょっと何か、ちょっとおしりをたたくような展示ってやってみたらいいんじゃないですかね。僕はそう思いますよ。いつも、これ事業報告を聞かせていただいていますと。だから、一度、難しいでしょうけど、何か、ちょっと、そういった実験ってど

うなんでしょうかね。

【議長】 ありがとうございます。

今、A委員の話されたことは、確かに博物館の展示って物すごく親切なんですね。解説をたくさんつけてあるけれども、物を見るよりも、どっちかというところ、読んで、何かわかったような気がして帰るといふふうな傾向があるということ、ちょっと、今、指摘したんじゃないかなと思うんです。

最近、やっぱり博物館に行って物を観察するという、これを養うということも非常に大事なことだろうということも、一つ重要だろうというふうに私は思いますけど、そうなってくると、学芸員さんの方の手間も少し省けて、要は、当然、手間を省くというのはあくまでもキャプションをつくったりなんかするときの問題ですけどもね。そういう点でも少し役に立つんじゃないかというふうなことの発言だろうというふうに思います。

よろしいですか。

【委員A】 もう、決め手はそれくらいじゃないかと思うんです。

【事務局】 はい。貴重なご意見、ありがとうございます。

キャプションを外すことが手間の省きになるかどうかはわかりませんが、残念ながら、3月24日までなので、私は見ることはできませんでした。見ずにそれをこちらの方で捉えて、果たしてどういう効果があるかというのはちょっとはかり知れないところもございますので、参考にしたいと思います。

博物館の展示ですと、物に語らせるということと、物を知ってもらおうと、二つの展示の目的があると思いますので、どちらかというところ後者の物を知ってもらおうということが今まで我々がやってきた展示だと思っています。

物に語ってもらおうということで、A委員のおっしゃるような形で、あえて解説を外してというのも、何か、一つチャレンジのところにつながるのかなというふうに思いますので、ご参考にさせていただきたいと思います。

【議長】 ほかにいかがでございますか。

学校教育とのつながりが非常に深いものが、いろんな意見がたくさん入っています。こ

れは、私も幾つかの博物館を知っていますが、これだけ学校と生徒さんたちが来て、活動したということに、北区はすごいなというような気がしますけれども、そういう点で、学校教育の代表でお二方がお見えになっているんですが、いかがでしょうか。

今の博物館の事業みたいな活動ですね。何か、それに対してご意見なり、あるいはこうやってほしいというようなご要望がおありになりましたら、ひとつお伺いしたんですが。

【委員 B】 それでは、小学校の方から代表してといたしますか。

毎回、この運営協議会で申し上げているんですけども、本当に学校対応事業の展示、「来て、見て、さわって！むかしの道具」展、私も大分継続して子どもたちを連れてきているんですけども、毎回、少しずつ変わってきているというところがあります。

また、これも前回お話ししたんですけども、平成32年度から新しい指導要領になりますので、ちょうどそここのところが、大分変わるというふうになります。

そこで、今、ご協力いただいて、社会科部を中心に、それに合わせた展示ができないかというようなことを本当に一緒に検討させていただいているというような、今、状況で、大変ありがたいなと思っています。

平成30年度のその「来て、見て、さわって！むかしの道具」展の、この観覧者数なんですけれども、これは学校が来るのは小学校3年生、北区35校の小学校があります、3年生の児童数は、1校当たり100名以下のところがほとんどなんですけれども、ここに書いてある参加生徒数総数が2,356名なんですけど、その最初の全体を通しての観覧者数9,155名というのは、これはどうなのか。

大分リピートしているのか、それともほかの人たちが見てくださっているのか、どうなんだろうなというところが、一つ大きく、倍以上の方が学校が連れてくる子ども以外に、そういうのに興味を持って見てくださっているのかな、どうなのかなというところが、ちょっとこれは、資料を見て疑問に思いました。教えていただければと思います。

【議長】 これについては。

【事務局】 ありがとうございました。

一般観覧者数が9,000名ほどということなんですけれども、やはり毎年、毎年、行っているということも大きく、たくさんの人にご覧になっていただいている一つの要因かなと

いうふうに思っております。

また、公園に散策に来た方が、ご年配の方が中心だと思うんですけども、そういった方が、ここは無料ゾーンで無料で入っていただけるということ、そして展示してある内容が、ご年配の方にとって懐かしさを覚えるような物ということもありまして、多くの方が入り口からのぞいて中に入っていただけしているのかなと、ちょっと個人的な感想ですけども、そう考えております。

それと、あと学校単位で生徒さんが先生と一緒に来られまして、いつも最後に、「今度は皆さんのお父さん、お母さん、あるいはおじいさん、おばあさんだとか、家族の方と一緒に来てくださいね」というようなことをアナウンスしたりとかしております。

実際に、そういう形でまた子どもたちが訪れている、博物館近くの学校に多少限られてしまうかもしれませんが、そういった光景を見ておりますので、そういったところが数にあらわれているのかなと、ちょっと思っております。

【議長】 よろしいですか。

【委員B】 そうすると、だんだん身近になってきているのかなと、子どもたちにとっても、リピートしてくるという子どもが保護者と一緒に来るとするのは、何か、博物館が身近になってきているのかなというところも考えられますし、もう一つ、想像しますに、例えば地域の方がちょっと見て、昔の道具にというふうになりますと、学校としては、いわゆる学習内容に沿って、その部分は平成32年度からまた内容を少し変えていただきたいという要望はしているんですけども、そうじゃなくて、私どものほかの方もご覧になっているという、そういう視点を持って、今後、変えていかなければならないのかなというところも、今、何かわかったような気がします。

【議長】 ありがとうございます。

それでは、結構、この質問もいろいろと多いかなと思いますので、これからご意見をまたお伺いしたいと思います。

C委員はどうですか。平成30年度の事業報告……。

【委員C】 これ、一般見学の欄ですね。それで、デイサービスの方々の扱いというか、

介護者がつく。私もデイサービスのところによく慰安に行くのですが、いろいろ俳句の会とか何かやって、やっぱりそういう方々、やはり外に出たがる。でも、足腰が弱いから、なかなか自由がきかないわけ。

この一般見学、36ページを見ますと、本館では、皆さん、大分ご苦勞なさって、ケアしているのには大変感銘を受けました。

今後、何しろ北区はシニアが多いんですよ。ですから、そういう方々のため、いろいろこういう、皆さん、介助さんがいる団体というのは大変なんですよ、いろいろ、学芸員の方々も。ですから、そういうシニア向けのサービスが増えるということは、私はシニアの代表みたいなあれで来ているので、大変心強いと思います。

今日来ましたら、特別展示室の赤レンガの展示はいいですね。やはり年配の人というのは喜ぶんですよ、ああいう展示を。

この前にやった展示もよかったんですが、私も赤レンガを見て思い出しまして、私ども北区史を考える会は請願に行っているんですよ、赤レンガを残すようにと。区役所や、いろいろ請願に行ったことを思い出して大変感銘を受けましたということです。ありがとうございます。

【議長】 ありがとうございます。

まだ、いろいろご意見等もあろうかと思うんですが、D先生、一言。

【委員D】 私からは、23ページの「対話型鑑賞のすゝめ」というのを拝見して、すごく興味があったので、ちょっと質問を含めて話させていただければと思うんですけども、対話型というのは、来館者の方と学芸員が話をしているのは、学芸員さんにとっても非常に楽しい時間なんじゃないかなと思うんですね。

来館者の方にとっても、やっぱりちょっと学芸員さんと呼んで話を聞きたいけれども、そんな簡単にできることもないところもあるでしょうから、こういうところで、学芸員が、準備をするというのは大変な作業なんですけれども、実は自分の企画した、展示した展示物を解説するとか、そういうのは一番楽しい時間じゃないかと思うんですね。

それで、来館者の方が新しい情報をくださったりとかというようなことがあったりするんじゃないかと思うので、この辺、どういう印象をお持ちだったか、今ちょっとお伺いし

たいのと、今、大沢委員がおっしゃられたのに関連するんですけれども、36ページ、37ページで、前の年度で、デイサービスの方の一般見学ですね、これがちょっと増えているんじゃないかと思うんですね。

それ、すごくいいなと思っているんですけど、この学芸員対応等も、もちろんいろいろと難しいと思うんですけども、学芸員対応全部なしという形になっているものですから、何か、その辺のところを少し対応型と絡めて、何か、学芸員さん、お忙しい中、十分存じていますけれども、そういう参加型にできるようなところがないかなと、この2点をちょっと伺わせていただきたいと思います。

【学芸員】 この「対話型鑑賞のすゝめ」という講座は、美術の分野で行われている対話型鑑賞法という方法を用いて、博物館の資料をよく見て、そして考えて、話して、聞くということをきちんとやっていこうという試みで講座をさせていただいています。

先ほどA委員にもおっしゃっていただいたんですけども、博物館で一つの作品を見る時、普通だと10秒ぐらいしか見ないんですね。資料の方を10秒ぐらいしか見ていなくて、あとは文字のキャプションを見ている時間の方が長いという統計が出ています。

でも、それですと、オリジナルの資料がせっかくある博物館に来ているのに、もったいないということで、資料をよく見て観察するという、そういった力を養ってもらうためにこの講座を開いております。

講座をした結果、参加者の方々から、「本当に楽しかった」と、「自分はよく資料を見ていなかった」、「そういったことがよくわかった」というお話をいただきました。

そして、私も、資料を区民の方々と一緒に見て、楽しく、そういった考え方もあるのかということ勉強させていただきました。なので、一方的に、博物館での展示で、こちらから教授するという形ではなく、一緒に考えていく、そういった考え方もありますよねという理解を示すということが、こういった講座には必要なのかなということを感じました。

【学芸員】 近年、私どもも確かにデイサービスの見学が年々ふえているなど実感しております。恐らく春から初夏にかけてやっております「オボエテマスカ？」の展示の際に、広報を行ったことが、年間を通じてこういう博物館の存在を通知する、そういった効果を発揮してきているのかなと思います。

ただ、多くの利用者様が公園での時間というものも非常に大切になさっております、

やはりご高齢の方たち、日光浴ですとか、そういう気分転換を含めまして、公園を散策して、かつ博物館も見ましようということなので、時間的には長く滞在されないということで、ご説明を求められないという傾向がございます。

ただ、私どもの取り組みについて、回想法の取り組みについて、よくご存じないという部分もあるかと思しますので、これからご意見を参考に、お申し込みを受けた際に、場合によったら、こういった形でご説明ができますと、あるいは学芸員の方から、こういった、一緒に見学をさせていただき、ところどころ解説させていただきますというようなお声かけもしてみたいかなというふうに考えております。

【議長】 いかがですか。

【委員D】 お忙しいのもよく存じ上げていますし、今の日光浴を含めて、公園の散策も気分転換ということで了解しました。

学芸員さんが言っておられたような、回想法の一部を、例えばビデオなんかに録って、あるいはDVDに焼いて、そして来られたデイサービスの方にお渡しすると、デイサービスでそういうのを見るとか、そういうようなことでの意識づけといいでしょうか、そういうこともできるかなというのをちょっと思いましたので、少し検討していただければと思います。ありがとうございました。

【議長】 よろしゅうございますか。それでは、大分、これも時間も経てきておりますので、もしなければ、次の方の議題に入りたいと思います。

ありますか。E委員。

【委員E】 すみません、1点。入館数なんですけど、入場者数が1,000人ほど減っているんですが、常設展示は1,800人ぐらい増えておりますけれども、これは何か理由というのはあるのでしょうか。

【事務局】 特に常設展示室で何か特別にやったといったことがございませんので、何が増えている理由なのかはわかりませんが、ただ、今、申し上げている回想法のためのテーマ展示というものを常設展示室の中で展開していますので、もしかしたらそういっ

たところがつながっているのであれば、逆に非常にうれしい限りかなというふうには思っておりますが、詳しい要因は、まだ探り当てていない状況でございます。

【委員E】 展示替えとかというのは、どのぐらいの頻度でされているのでしょうか。

【事務局】 常設展示室の展示替えというのは、大きなものはやってございません。

ただ、「若一王子縁起絵巻」という、北区に非常にゆかりのある資料の購入がございまして、それをきっかけに、常設展示室の一部、リニューアルを行った経緯がございまして、そのような、何か、常設展示室に手を加えるきっかけがございましたら、展示替えを行っております。

【議長】 よろしゅうございますか。

それでは、次の「これからの博物館について」、説明をお願いします。

【事務局】 それでは、二つ目の議事でございます。

「これからの博物館について」という、A4の資料でご説明させていただきたいと思っております。

昨年度に、これからの博物館について、皆様からフリートークの形でご意見を頂戴いたしました。

二つの議事がございますして、グループ活動と博物館とのかかわりに関する活動についてのご意見。それと2番目に、学校教育と博物館とのかかわりに関する活動についてのご意見。この二つのご意見にまとめさせていただきました。

まず、グループ活動と博物館とのかかわりに関する活動についてのご意見ですが、「北区飛鳥山博物館のミッションの一つでもある、人と人との共感し合える博物館を目指すためには、どういう形で共感というものになるのかを「見える化」する段階に入っている。そこで区民との共同調査という活動に踏み込んで、その活動成果を公表することが「見える化」になるのではないだろうか。」このようなご意見をいただきました。

そして、「区民の方々に心の豊かさを持っていただく、そのように思ってもらえるような活動を志向するべきだ」というご意見をいただきました。

また、2番の方の「学校教育と博物館とのかかわりに関する活動」についてのご意見で

すが、「実物資料を見る機会、できれば触れる機会をふやすことが必要、博物館で授業ができる、そんな場所を提供していただくと深まりがある。」このようなご意見を頂戴いたしました。

「博物館を利用したくても、博物館との距離がネックになる。学校によって博物館と接する形が異なってしまう、できたら学芸員に学校に来てもらいたい。」このようなご意見もございました。

「学校の教員に、博物館の利用についてわかりやすく理解できる方法が欲しい。例えば教員向けの講座や案内リーフレット、HPの特設ページなど。」このようなご意見がございました。

そこで、当館のほうで取り組みの検討として、以下の二つのことをまとめました。

まず、「グループ活動と博物館とのかかわりに関する活動」に関する取り組みですが、「共同調査・研究の実施。区民（利用者）や学生・生徒と北区の歴史や自然、文化に関して共同して調査を行う。調査はフィールド調査の他、実験調査などを行う。調査の成果は展示や発表、冊子への掲載などを通じて公表する。」今まで博物館で行われる活動は、講座・講演会を含めまして、学芸員の知識ですとか、そういった、わかり得たこと、知り得たことを参加者に知ってもらおうということが大きな目的でした。

この「共同調査・研究」というのは、我々学芸員も知らないこと、これから知ろうと思っていることを学芸員だけではなく、区民と一緒に何かやってみたいと思っています。ですので、我々が教えるのではなくて、一緒に考えたいと思っています。そして、目標を設けることにおいて一つの区切りができ、さらにそこからステップアップできるのではないかなと思っています。

続きまして、2番目の「学校教育と博物館とのかかわりに関する活動」に関する取り組みです。

一つ目が、「学校見学と出張授業の拡充。」「これまで個別に対応していた学校見学と出張授業に対して、新たにメニューを確立し、一律にご案内し、希望校を募る。どちらも実物資料を用いた内容とし、体験もできるようにする。」

これまで、特に歴史学習の導入ということで、6年生の子どもたちが、春先、4月から5月にかけて当館を訪れますが、そこで我々が解説をするんですけども、そこに体験なども含めた何かメニューをこちらから用意して、こちらから学校の方にメニューを提供し、

希望校を募るようなことも、今後、行えないだろうかと思っております。

また、出張事業に関しても、これまでは個別に対応していたんですけれども、こういうことができますよというようなアナウンスを博物館の方から各学校にアナウンスしまして、希望校を募るといようなことを考えております。

続きまして、裏面、2 ページ目です。

「②学校教員の博物館資料活用の推進」です。「過去に博学連携委員会において開発を進めた「博物館資料貸出キット（案）」を見直し、貸し出しに伴う環境の整備を行い、段階的にキットを充実させていく」ということを考えております。こちらのほうにつきましては、博物館資料貸出キットも含めて、学芸員の方から、説明をさせていただきたいと思っております。

【学芸員】 それでは、②の博物館資料貸出キットの検討につきましては、私から説明させていただきます。

約10年ほど前に、小学校高学年での利用促進をするために、博学連携委員会におきまして貸出キットの検討を行ったわけですが、それに先立ちまして、実は中学年向けにこういう「博物館利用ガイド」というのをつくっております。こういった形にまとめることを目標にいたしまして、当時の社会科の先生方と話し合いを重ねまして、冊子の中では、当館の使い方ですとか、概要、それに続きまして、貸出キットを10に絞りましてご紹介をいたしました。そして、巻末には、学校の授業で使える博物館資料の一覧というのものも、先生方と綿密に、教科書と突き合わせながら、リストを掲載するというところで、かなり原稿のほうも進めさせていただきました。

実は、このキットが実現しなかった背景には、やはり実物を貸し出せるものもあるんですが、浮世絵などはやはり複製でないと難しいであるとか、あと先生が提示するだけではなくて、生徒さんのお手元に届けるには、それなりの同じ数量がそろわないといけないとなると、複製をつくらなければいけないというようなことで、複製制作に伴う予算の問題ですとか、あと先生側からは、運搬の問題、あと、万が一破損した場合の保険の問題、こういったような懸念が示されました。

このあたりがなかなか解決策が見出せないというところで、足踏みをしてしまいまして、まぼろしの計画案となってしまった次第です。

ですので、これは、もう一度、いい機会ですので、見直すという作業を進めてみてはど

うかというふうに考えております。

【事務局】 続きまして、「③学校教員の博物館活用の促進」でございます。

「学校に博物館を活用してもらうために、博物館の概要や、博物館でどんなことができるのかなどを教員に知ってもらう。そのために教員向けの講座や利用ガイドなどを整備する。また、学校側の要望などを伺って、それを反映するための体制を整える。」このようなことを試行していきたいと思っております。

そこで、今挙げました四つの課題なんですけども、取り組みのスケジュール案を作成してみました。この四つを同時並行で行うことは非常に困難であることが見えておりますので、まずはできるところから手をつけていこうと思ひまして、2) -②の「学校教員の博物館資料活用の推進。」、これをもう一度見直して、検討から始めていきたいと思っております。

また、「学校教員の博物館活用の促進」についても、こちらもすぐに検討に入りまして、実施に向けて動いていきたいと思っております。

そして、段階的に、「学校見学出張事業の拡充」の検討を始め、そして「共同調査・研究の実施」ですが、こちらの方は他館での調査の実例ですとか、そういったところを参考にさせていただきたいと思っておりますので、調査をまず行って、それから検討して、まとめて実施に入りたいと思っております。

また、それぞれの取り組みに関しましては、継続して行った後に、見直しを図って、また、さらに継続していきたいと思っております。

以上でございます。

【議長】 ありがとうございます。

これからの博物館についてというタイトルですが、このように取り組んでいる博物館というのはそうないだろう。これは非常に革新的な僕は一つのテーマだと思うんです。

これに向かって、本来はみんな考えていくべきです。こういったやり方は他ではそうそうないので、これから将来、いろんな博物館目標に向かってというような、そんな感じを受けます。

今もいろいろとご説明を伺ったんですけども、これについて、ちょっとF委員、何かありますか？

【委員F】 わかりました。では、ご指名でございますので。

今回、「これからの博物館」についてということで、これまでの議論、それから実績を踏まえて検討事項をまとめられたことに対して敬意を表します。同時に、日本の博物館全体がこれから取り組まなければいけない重要な課題に、飛鳥山博物館が取り組もうとされているということ、その点は大賛成です。

1番目については、これは私も前々からこの協議会で発言させていただいたことでございまして、既に幾つかの地域博物館で先行事例がございます。大変な準備、そして、ご苦労もあると思いますが、着実に進めていただけると区民の心の豊かさにつながっていくのだらうと思います。

やはり、一緒に調べたこと、その成果が残っていくことが大切です。もう一つ、その点に関して申し上げますが、取り組み検討のところの1) -①のところ、この博物館は、歴史が中心、民俗が中心、考古が中心ということになっておりますけれども、もう一つは自然なのですね。この自然に関しては、いわゆる「都市の自然」、「まちの中の自然」、あるいは区内の景観変化であるとか、そのような部分を、例えば区民の方々と共同調査したデータを博物館に蓄積して、また、それをまちづくりに生かしたりすること、そして新たな展示の展開に生かしたりすることが可能ではないかと思えます。その点は実験的な試みなのかなと思いました。

それから、2の部分、学校教育との連携の問題なのですが、私も附属幼稚園の園長を務めていて、先生方の多忙化というのは半端ではないということがよくよくわかりました。では、どのように伝えるのかという点であります。後ろの方に、「講座や利用ガイドなどを整備する」とあります。ただ、講座に出ていただく時間もなく、時間の確保が難しいのではないかと思います。

この点は、ホームページの特設ページを開設することも一つです。費用がかかることかもしれませんが、例えば、国立歴史民俗博物館が学校の先生方向けのビデオの貸し出しをしておりました。動画を中心にする。ホームページの中に、例えばここはこう使えるとか、こういうふうなことで、このような活用が可能ですよというようなことを動画という形で伝える。ページの中で、それをクリックすればすぐに見られるようにしておくというようなことも、一つのアイデアなのかなと思えます。また、Y o u T u b e にそれを出していくのであるとか、そのような点も、伝え方を多様化していくという意味では効果的であると

思います。

それから、裏のほうですね。貸出キットですが、本当に大変なご苦勞があったかと思えます。この活動は、先行館としては、大阪の国立民俗博物館の貸出キットが全国展開されています。レプリカだとか、それから先ほども事業のご案内のところで、学校対応事業展示のところですね。「来て、見て、さわって」の部分で、資料をさわらせている場面が幾つかあったと思うのですが、博物館では、感じるということが非常に大切で、博物館や美術館というのは、実物を前にしたときの感動が大事だと思います。考える前に感動だと思うのです。

そのところを確保、保証していく上でも、この貸出キットというのは有効だろうと思えます。これもぜひ進めていただきたいと思えます。仕事を増やす形になり、働き方改革にはなっていないですね。次から次へと、やるべきことが増えていくという形にはなりませんが、これも区民の皆様、特に子どもたちや先生方のためです。博物館活動の促進については、学校の先生方の現状を鑑みると、やはりもう少し動画だとか、Y o u T u b e だとか、最新のツールを使いながら伝えていくということが大切だと思います。以上です。

【議長】 ありがとうございます。

今、総体的な話をF委員の方からお話ししていただきましたけど、そのほかに何かご質問とかございましたらお受けしたいと思います。

【委員D】 質問ではなくて、ちょっと提案なんですけれど、手短かに申し上げたいと思います。

来館者の方、特にお子さんとか、そういう方がどれぐらい、どういうふうに、今の君塚先生の言葉をお借りすれば、感動したかですね、その感動はなかなか把握しにくいと思うんですね。本人は感じていると思うんですね。その辺を、例えば見学ノートみたいなものを配布して、希望の方には、別に小学生、中学生でなくても差し上げて、何日に、どういう展示を見て感動したかというのを本人が書きためていくという見学ノートですね、それは一つ、本人にとって見える化になるんじゃないかと。

それから、それをどういうふうに分析するかというのが学芸員さんの負担になるといけないだろうとちょっと考えていたんですけれども、一つは自己分析で、ある程度たまと1年前にこんなのを見たとか、そういうのはあると思います。

学校教育の方で、指導要領の改訂にかかわるようなところになるのかどうか、私は全然わからないんですけど、学校の先生が、見学し終わった後にその見学ノートをみんなで、ちょっとチェックし合って、こんなところに気がついたのかとか、こんなところはちょっとこういうふうにコメントしてもらったらよかったのかなとかというような、学校での分析というものの見える化にもつながるし、本人の自覚にもなるんじゃないかと思ったので、その見学ノートって費用がかかるかとは思いますが、ちょっとどこかで検討していただければと思います。

【委員F】 もう一点、申し上げたいと思います。少し時間をいただきます。D委員のお話には私も大賛成です。例えば、少し戻りますけれども、事業報告の6ページ目ところの「来て、見て、さわって！むかしの道具」、これはすでに、活動として定着していて、素晴らしい企画だなというふうに思うのですが、知識をため込んでいく、貯金型の教育というのでしょうか。しかし、知ることと同時に感じること、あるいは感動することという点については、やはり極めて大切だと思っています。非認知能力の育成というのが、これからの21世紀型教育の一つの柱であると聞くことが多くなりました。

そのような問題も含めると、博物館こそが非認知能力を育成する一つの間ではないかと思っています。ぜひ先ほどのノートの試みも含めて実施してください。アメリカの博物館に行くと、普通にノートが置いてあって、そこに言いたいことやアイディアや提案などを書いてくださいというような場面もよく見られます。いろいろな形で、人がいなくても応答できるような、対話ができるような形の仕掛け、仕組みをいろいろな形でつくってあげるといことも、子どもたちの非認知能力を伸ばしていく一つの方法なのではないかと思えます。以上です。

【議長】 ありがとうございます。

かなりいい提案をいただきましたね。

続きまして、中学校関係で何かございますか。

【委員G】 学校関係ということで、特に博物館資料貸出キットというのを再検討されるということなのですが、これって、もともとはこれが出たのって平成の何年度ぐらいだっ

たのでしょうか。

【学芸員】 検討いたしましたのが2009年、2010年ですから、平成20年度ぐらいですね。あっという間に年月がたってしまったのですが、ほぼ1年半から2年をかけまして、先生方には実践案をつくっていただきました。

【委員G】 ありがとうございます。

先ほど、いろいろ、運ぶのをどうするとか、複製がいっぱい必要とか、運搬の費用は、保険はどうするというような話があったと思うのですが、本校であれば、西ヶ原貝塚関係で実際にコラボで授業をしていただいておりますので、そういったものもあるだろうし、もちろん江戸時代の飛鳥山そのものが花見の場所みたいな感じでの資料などなど、ぜひ、いろんな時代で、あるととてもいいかなと思いました。

それから、学校の授業だと、歴史をもしやるとすれば、順番に古い方からやっていくのですが、多少ずれてもそういうのってできると思うので、ちなみに中学校で、音楽だと三味線と琴をやらなきゃいけないというので、高いので各校で持ち回りにするんです。そういうやり方もあるのかなと。

中学校は12校ですから、レプリカが12個あれば、一番いいんですけども、あとは例えば縄文時代をやるというと、12個あれば、ほぼ同じ時期に縄文時代をやるものですから、資料も、来てもらって、いろんなコラボの授業をしてもらうといっても、ほぼ同じ時期になってしまうというあたりも、ちょっと調整する必要があるのかなと感じています。

本校の方は、地の利もあって、毎年やっていただいているので、本年もまたお願いすると思うんですけども、そんなようなところもあります。

それから、あとは先ほどの博物館資料貸出キットというのは、多分、中学校でいえば、社会科の歴史というのも、多分、限定的に考えているんだと思うんですけども、ここの博物館の資料とかを見ると、家庭科で、昔はこんなものを食べていたよというようなもの、社会科じゃなくて、家庭科としてうまく利用ができるといいと思います。あるいは美術で、浮世絵のレプリカの資料があれば、美術の資料として利用できればいいのかななどとちょっと考えてみました。

その②の博物館資料貸出キットというのは、ぜひうまいあんばいに実現して、実際にその運搬だの、保険だの、そういったことをクリアして実現していただければありがたいな

というふうに感じております。

【議長】 ありがとうございます。

本当に大いに参考になりますけどね。ぜひそういうものを考えながら、今の先生がおっしゃったような、それに向けて邁進していただければというふうに思います。

最後になりますけれども、H委員、何かございますか。

【委員H】 取り組み検討の1なんですけども、何回か、講座に参加していますと、顔見知りの方が結構できてくるんですね。それで講座に行つて、今度、現地に行つて、またその実物を見てみたときに、これは何なんだろうねということから、ここにありますように、実験調査とか、フィールド調査で、自分たちの考えをまとめて形にしていくというあり方ができたらいいなと思っています。

あと、それから、ジュニア考古学クラブというのができたそうなんですけれども、講座で隣に小学生の子が座っているんですね。へえ、こんな小さいうちから関心を持ってきてくれるんだなと思ったら、その子、お母さんと一緒に最初来ていたんですけれども、次に一人で来て、「あなた中学生になったんだから一人で行きなさい」って言われたらしいんですね。

そういう小さいころから、やっぱり参加できるような形で講座があるということはやっぱりうらやましいなと思います。

ジュニアだけでなく、シニアもできたらいいなと思うんですけど、そんなところです。

【議長】 ありがとうございます。

本当にありがたいお話だと思います。

もう一つ、C委員。

【委員C】 私どもの会は、月例の研究会というのを毎月やっているんですよ。そこにいらっしゃってくれる方は、もうリタイアしたお方が多いですね。それと、ご婦人方は、シニアの会で活動している、そういうご婦人方が多いです。

それで、皆さん、飛鳥山に、こういう小さいけれども輝ける博物館があるということ意外と知らない人が多いんですよ。本当にびっくりしますよ、毎月やっていますね。

ですから、私どもは、毎年一定の研究会をやって、そういうリタイアしたお方とか、そういうご婦人方、委員の方は、それは地域社会とか、地域の歴史、それから北区はどういう歴史があるかとか、非常に興味を持った方が多いんですよ。

ですから、何しろ飛鳥山は、三つ、いろいろな博物館があって勉強になるし、また、赤レンガの図書館もあるから、そういうところへ行くように言っているんです。去年も我々シニアには大変感銘する、そういう赤レンガの歴史を見てわかるような、そういうような展示があるから、ぜひ、皆さん、北区でそういう施設とかへ行って勉強してくださいとお願いしているわけですよ。

本当に、リタイアしたお方とか、それから一応、子どもが大きくなって、ちょっと余裕ができたご婦人方の、いわゆる学習意欲というのは本当に強いですよ。ですから、そういう人にマッチした展示物とか、それから、そういうことも多くできれば、大変、私どももありがたい。ここへ来る代表の方はみんな小学校、中学校、高校、若い人の代表の方が多いんですが、私はシニアの代表として、みんな利用するように宣伝してます。何しろ美術館でも、博物館でも、人が来なくちゃ話にならないですよ。そんなわけで、いろいろ啓蒙活動にいろいろ尽力いたしております。

皆さん、頑張ってください。我々も頑張りますから。

【議長】 ありがとうございます。

最後に、高校の先生から感想がありましたら、聞かせていただけたらありがたいんですが。

【委員 I】 本日、出席させていただきまして、本館の取り組みというのを理解することができました。

高校側としては、今、高大接続改革の問題もあり、主体的で、対話的、深い学びをアクティブラーニングを活用して実現していく、それは高大接続改革と直結しているということが今の最大の課題であって、そのために、高校段階では、もうインプットするだけではなく、アウトプットをしていくということが、そういう能力を育てるために大変必要になってくるというところがあります。

そのために、教員はICT化をして、授業でも動画をどんどん見せたりというようなことを進めていっている。ただ、多忙な中でそれを進めていっている。

先ほど言われていた、いろんな形でそういう資料を発信していくというような取り組みはどんどん進めていただきたいし、いろんな形で活用できるように進めていただければ、高校の教員はもっと深い学びを生徒に提供できると思います。そういうときに博物館というものは活用できるのかなと。

あと、もう一つは、先ほどD委員のおっしゃっていた、35番の報告書の中の「対話型鑑賞のすゝめ」というのは、高校段階では大変活用できる内容だなというふうに感じました。

アウトプットしながら自分でさらに深化をさせていくというのが高校教育では大事になっていくと思うので、そのような形で博物館を活用させていただくことができればいいのかというふうに感じました。ちょっと感想になりましたけれども、以上です。

【議長】 ありがとうございます。

本当に高校の代表の先生方がここに来て、委員のメンバーに参加しているという例というのは余り知らないですね。高校生の入館者というのも非常に僕は少ないんじゃないかと思うんですね。

【委員A】 一番少ないですよ。

【議長】 だから、こういう場で、これから高校生もどんどん入ってもらえれば、また、この博物館の行こうとしている方向がかなりできてくるんじゃないかというように思いますので、ありがとうございます。こういう意見を参考にさせていただけたらと思います。

大分、時間もたってまいりました。

一応、その他でございませうか。

【委員E】 ちょっと最後にいいですか。

【議長】 はい。

【委員E】 今、ホームページをちょっと拝見したんですけども、余り見やすいとは言えないと思うんですね。

ですから、やっぱり使いやすい、見やすいホームページにしていだきたいということ、リニューアルしていただきたいということ、それからメルマガだとか、そういうものもぜひご検討いただいて、新しい情報というのを、ホットな情報を、会員のそういう登録した人には配布するような形というのはとれないかなということと、もう一つは、館内にできればW i - F iをつけていただければ、非常に若い人も来るでしょうし、例えばQRコードで説明を読めるとか、そういうようなことができるんじゃないかなと思いますので、ぜひ、その辺、ITを積極的に活用していただくということを検討していただきたいなというふうに思います。

以上です。

【議長】 ありがとうございます。

本当に参考になる意見をいろいろいただきました。先ほど言いましたように、時間も大分過ぎてまいりましたので、とりあえず議事の方はここで終わりにさせていただきたいと思いますので、事務局の方にマイクをお返ししたいと思います。よろしく願いいたします。

【事務局】 どうもありがとうございます。

平成30年度の事業報告に対するご審議並びにこれからの博物館について、さまざまなご意見を賜りまして、まことにありがとうございます。参考にさせていただきまして、事業並びに館の運営に生かしていきたいと思っております。

それでは、閉会に当たりまして、本館、館長からご挨拶を申し上げます。

【館長】 委員の先生方、長時間にわたりましてご議論ありがとうございます。

平成30年度の実績におきましては、特に学芸員の負担の視点から、いろいろとご意見をいただいたところです。

確かに、今、学芸員、とても忙しいです。なかなか自分の思うような活動がしづらいところもあるというのは館長としても感じているところでございます。そういったところは、できる限り負担を解消できるようにしていきたいと思っております。

また、いただいたご意見の中には、対話型鑑賞のところでは、高校でも積極的に使っていけるのではないかなというようなご意見もいただきました。本当にありがとうございます

た。

また、これからの博物館についてというところでは、本当にいろいろと博物館の提案に対しまして、肯定的なご意見、積極的なご意見をいただいたところです。

特に、やはり区民との協働という中で、区民の心の豊かさにつながる取り組みが大切だということ、また、ホームページや動画という形で使えるようにしたらどうか、また、YouTube等、これからのIT化にやはり取り組んでいくべきだろう、また、貸出キットについても積極的に使っていけるような形でというようなことをご意見もいただいたところです。

最後に、ホームページ等のちょっと見づらいというご意見も出て、これは私自身もちょっと感じているところでございまして、やっぱり、今はこういう時代ですので、ホームページ等の活用、またSNSの活用ですね。博物館では、ポケット学芸員という形で、QRコードを読み込むと自分のスマホで解説が受けられるというようなことは実践しているところですが、ご意見に出たWi-Fi、こういった設置についても、今後、検討していきたいというふうに思っております。

本当に、さまざまなお意見、またいつも飛鳥山博物館を応援していただけるいろんなご意見や、また後押しをいただいていること、本当に感謝しまして、本日はお礼とさせていただきます。皆様、本当に長時間にわたり、ありがとうございました。

【事務局】 ありがとうございました。

以上をもちまして、第1回運営協議会を終了とさせていただきます。

なお、本年度第2回につきましては、年が明けて、2月、あるいは3月、この時期に開催をさせていただく予定にさせていただきますので、また、日程調整についてご相談させていただきたいと思っております。

それから、冒頭をお願いした件でございますが、前回の議事録、お手元にきょうお配りしました議事録で、何か、修正が必要な部分がありましたら、6月14日金曜日までに博物館の方にお知らせいただければと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、これで閉会とさせていただきますが、お時間の許される方、どうぞ特別展示室のスポット展示、「赤レンガ図書館建造100年記念展」、ごらんいただきたいと存じます。本日は、どうもありがとうございました。